



平成 24 年 4 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社 小糸製作所
代 表 者 名 取締役社長 大嶽昌宏
(コード番号 7276 東証第1部)
問 合 せ 先 取締役総務部長 井上 敦
(TEL 03-3443-7111)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 4 月 27 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 112 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

(1) 第 4 条 (公告方法)

インターネットの普及を考慮し、利便性向上及び公告手続きの合理化のため、当社の公告方法を電子公告に変更するものであります。

なお、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載することを定めるものであります。

(2) 第 21 条 (取締役の員数)

当社は、平成 24 年 3 月 29 日開催の取締役会において「執行役員制度」を導入することを決議いたしました。これは取締役の少人数化により、取締役会の活性化、経営に関する最高意思決定機関としての機能強化、経営判断の迅速化等を図るものです。

本制度導入に伴い、取締役の員数を 25 名以内から 15 名以内に変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(公告方法) 第 4 条 当社の公告は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	(公告方法) 第 4 条 当社の公告は、 <u>電子公告とする。</u> <u>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、</u> 日本経済新聞に掲載する方法により行う。
(取締役の員数) 第 21 条 当社は取締役 <u>25</u> 名以内を置く。	(取締役の員数) 第 21 条 当社は取締役 <u>15</u> 名以内を置く。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 24 年 6 月 28 日

定款変更の効力発生日 平成 24 年 6 月 28 日

以 上